

令和7年度 北条こども園(1号認定)

諸福幼稚園入園児募集のご案内



大東市 こども家庭室 保育幼稚園グループ

〒 574-8555 大東市谷川1丁目1番1号

TEL 072-870-0474

北条こども園（１号認定、幼稚園枠）、 諸福幼稚園（令和７年度入園）募集要項

北条こども園（１号認定、幼稚園枠）と諸福幼稚園の令和７年度入園申込みに関する手続きについて記載しています。よくお読みのうえ、お申込みください。

なお、北条こども園の２号・３号認定子ども（保育の必要性のある子ども）を対象とした保育枠での入園申込は、１１月ごろに受け付けします。

1. 募集人員および募集資格

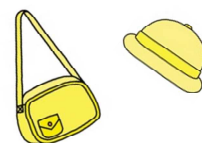
		諸福幼稚園	北条こども園（１号認定）
所在地		諸福１－２－１	北条３－９－１８
募集人数	３歳児	—	２０人
	４歳児	７０人	若干名
	５歳児	若干名	若干名
応募資格	３歳児	—	令和３年４月２日～令和４年４月１日までに生まれた幼児のうち、本市に保護者とともに居住する幼児
	４歳児	令和２年４月２日～令和３年４月１日までに生まれた幼児のうち、本市に保護者とともに居住する幼児	
	５歳児	平成３１年４月２日～令和２年４月１日までに生まれた幼児のうち、本市に保護者とともに居住する幼児	

2. 願書の受付期間・場所

- ①期間 令和６年１０月１日（火）～１０月７日（月）
- ②時間 午前９時～午後５時３０分
- ③場所 大東市役所 西別館１階 こども家庭室 保育幼稚園グループ
- ④持ってきていただくもの なし

※入園願書は受付期間中、上記受付場所で配布します。

※郵送による受付および重複出願は受付いたしません。



3. 入園内定

- ①出願者が各園定員内の場合

全員を入園内定とし、入園内定者の方に対して内定通知書を送付します。

- ②出願者が各園定員を超えた場合

公開抽選により入園者を内定することとし、出願者の方に対してご案内を送付します。

※①または②に関する通知書等は、令和６年１０月下旬に送付する予定です。

4. 保育料

令和元年１０月から実施された幼児教育・保育の無償化制度により、保育料は無償（０円）となっております。（ただし、教材費、制服代、用品代など実費徴収があります。）

5. 認定こども園・幼稚園の教育・保育について

①教育時間について

教育時間は両園とも、午前9時から午後2時までです。

②給食について

北条こども園では、幼児教育・保育の一体的な実施の観点から、1号認定子どもについても給食の提供を行います（園行事等で、お弁当の日もあります）。

諸福幼稚園では給食の提供を行っておりませんので、お弁当を持参していただきます。

③預かり保育について

教育時間の終了後や長期休業日に、希望者を対象に預かり保育を実施します。

利用に際しては別途申込みが必要です。

6. 通園区域について

北条こども園・諸福幼稚園ともに園区の設定を行いませんので、大東市内にお住まいの方は、どちらの園にも入園の申込みをしていただけます。

7. 通園バスについて

下記の表に記載の地域にお住まいの方を対象として、通園バスを運行します。バス使用料は月額3,000円です。ただし、8月分についてはバス使用料を徴収しません。

※バス使用料につきましては、口座振替で納めていただきます。入園が決まりましたら、口座振替依頼書を金融機関に提出していただきます。

※入園後、バス使用料の納付がない場合は、通園バスの使用を停止します。

※バスの利用期間は教育修業期間に限ります。

※北条こども園につきましては、2号・3号認定子どもは通園バスを使用できません。

<通園バスの対象居住地域>

施設名	通園バスの対象居住地域
北条こども園	中垣内、南新田、谷川、三住町、幸町、平野屋、深野、曙町、御供田、川中新町、泉町、寺川、野崎、龍間、三箇、緑が丘、深野北、北条1丁目
諸福幼稚園	大東市内全域 (令和6年4月より対象居住地域が広がりました。)

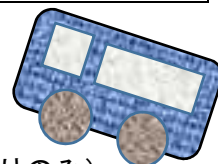
<バス停設置地点> ※入園児の状況によって多少変更があります。

北条こども園バス停

- ①ファミリーマート大東寺川店前 ②早川酒店横（朝のみ） ③中垣内（帰りのみ）
④サーパマンション前 ⑤平野屋 ⑥三箇公園前
⑦緑風冠高校前または深野自治会館前 ⑧緑が丘 ⑨東部農協前（東部図書館向い）

諸福幼稚園バス停

- ①住道グランドコーポ前 ②御領みのり公園前 ③南郷公園
④モトファースト前 ⑤末広住宅4棟 ⑥朋来住宅24号棟 ⑦コノミヤ向い側



8. 通園バスの対象居住地域以外の地域にお住まいの方の送迎方法について

上記の通園バスの対象居住地域以外の地域にお住まいの方は、通園バスの使用はできませんので、徒歩または自転車による送迎をお願いします。

9. 入園許可の取り消しについて

以下の場合については、入園許可を取り消します

- ・入園許可後、入園までに虚偽の出願等が判明した場合
- ・入園許可後、大東市外へ転出された場合

10. 問い合わせ先

入園後の生活等で心配されることなどがありましたら、下記までご相談ください。

幼稚園バス使用料に関すること

こども家庭室 電話 870-0474（直通）

上記以外に関すること

北条こども園 電話 876-5237

諸福幼稚園 電話 873-0640

